

安東会長記者会見要旨

日 時：平成 20 年 5 月 20 日（火）午後 4 時 30 分～午後 5 時 30 分

場 所：J A S D A Q プラザ記者会見場

出席者：安東会長、渡辺副会長、増井副会長

冒頭、渡辺副会長から自主規制会議の審議事項等の概要について、増井副会長から証券戦略会議の審議事項等の概要について、それぞれ説明が行われた後、大要次のとおり質疑応答が行われた。

（記者）

今発表のあったインサイダー取引の防止について、データベースの構築のスケジュールの目途と、対象データの範囲について教えていただきたい。

（安東会長）

今、渡辺副会長からインサイダー取引の防止に向けて現在ワーキングで検討が行われている内容については説明したが、その前の段階として、昨年から上場会社の会社関係者によるインサイダー取引を防止するという観点から、上場会社の関係者に係る属性把握、管理というものを強化するため、昨年 7 月に自主規制規則の見直しを行うとともに、来年 5 月の稼働を目指して現在「内部者情報システム」の構築を進めているところである。

それに加えて、今般の協会の元社員のインサイダー事件について一言触れると、市場の公平性を阻害する行為であり、重大な法令違反でもあるわけで、証券市場や証券界に対する信頼の確保、あるいは向上が求められている中で、このような事態というのは極めて残念で遺憾である。

この対応については、先程の渡辺副会長の説明のとおりである。

（記者）

ジャスダックの問題について、資産査定の状況や大証とのシステム一本化交渉の推移の状況、ジャスダック株の譲渡制限条項について、その扱いをどうするのか見解をお聞きしたい。

（安東会長）

ジャスダック証券取引所の株主総会が来月の10日に開催されると聞いている。既に報道されているが、新経営体制の中で、株価算定に繋ぐデューデリジェンスの問題、システム統合の話が進んでいくのではないかなと思う。

また、株式売却については、譲渡制限条項があるため、ジャスダックの取締役会の承認が必要であるということだが、その時には新経営体制に変わっているため、譲渡制限を撤廃する理由はない。

（記者）

データベースについて、この論点整理によると特別会員については「引き続き十分慎重に検討することが適当である」と、更に会計士や報道機関、印刷会社については「これらについても検討を行うこととする」と書かれている。まず、特別会員については、読み方によってはやらないということなのか、あるいはやるけれども範囲について慎重に検討するというものなのか。

（安東会長）

腰が引けているのではないかという感想をお持ちのような指摘であるが、そういうことではない。先程、説明したとおり、特別会員についてもいわゆる重要事実に触れる機会、例えば、融資やIPOの情報など、様々なファイナンスの情報が入るケースがあるのだろう。従って会員である証券会社とは若干趣きは違うけれども、その範囲についてはきちんとやっていこうということである。

（記者）

会計士であるとかそれ以外の方についても、当然いろいろな意見があると思うが、会長はこういったことについてどうお考えか。

（安東会長）

こういうリストを作り出したらきりが無い。インサイダーというものは突き詰めれば倫理感そのものである。倫理を外れたケースにおいて、今回のような確信犯的な場面が出てくる。もし、今後そういったいわゆる金融犯罪グループのようなものが存在するとして、インサイダー取引で利益を上げていこうとしても、その際にインサイダー情報そのものが

入手できなければ売買も何もできない。重要事実そのものに触れているのは上場会社の会社関係者かそれに携わった協会員であり、インサイダー取引は発覚したら経済的にも割りが合わないし、本人の処分や管理の問題があるとすれば会社に対しても処分が行われるといったことを理解するようになれば、自然に減っていくのだろう。いわゆるモラルの問題が第一ではあるが、二番目は抑止するためには何が大事なのかということだろう。先程申し上げたリストは、そういう意味で必要であろうということだが、悪戯にリストを拡大していくことが抑止力に繋がるとは思っていない。

（記者）

ペーパーレス化について、先ほどの増井副会長の説明では「全面稼動分に関する対応状況について、一部の会社において、理想的な開発スケジュールからの遅延が見受けられた」ということで、決して楽観できる状況にはないとのことだが、これは来年1月から実施予定のペーパーレス化が遅れる可能性があるという認識でよいのか。

（安東会長）

実施時期については政令の問題があり、まだ決まっていないが、今の状況だと9月頃の政令で来年1月5日からの実施ということが決まるのではないかと思う。ご指摘のような実施を延期するというようなことは現在全く考えていない。逆に1月にスタートするに当たり、現在その十分な対応ができているのかと改めて足元を見つめ直すと、背中が凍えてくるところがある。本日の証券戦略会議の席上でもそのような話をしたのだが、証券会社の対応も若干ばらつきがある。これまでは株券を証券会社に持ってきてくださいという活動を中心的に行ってきた。ここからはそれも同時に進めていくのだが、昨今のシステムのトラブル等を見ると、システム整備も慎重かつ深くやっていないと、どこで何が起こるかわからないので、ここからねじを巻き直して進めていくという覚悟である。

（記者）

データベースについては、当面は、現在構築中の上場会社の役員に加え協会員の役職員について実施しようということか。

（安東会長）

そうである。上場会社の役員のデータベースについては来年 5 月に出来上がる予定である。

（記者）

それ以外のところについては、悪戯に拡大することがよいとは思わないという話であったが、例えば、会計士、マスコミ、M&A に携わる弁護士など、他の業界団体と連携するといった可能性はあるのか。

（安東会長）

今のところはそこまで考えているわけではない。

（記者）

協会の役職員というのかなりの数になると思うが、管理態勢についてはどのような点が重要になってくるのか。

（安東会長）

現在、証券会社の役職員は約 10 万人くらいになると思うが、先程の副会長の説明にあったように、各社における社内ルールがどうなっているのかを協会できちんと把握した上で、協会としてあるべき望ましい管理体制というようなものを要求していく形になると思う。

（記者）

協会の役職員のデータベース作成の目標時期はあるのか。

（安東会長）

上場会社の役員のデータベースは来年 5 月に出来上がるので、その後ということになると思う。リストそのもののデータベース化に時間がかかるということはあると思う。

（記者）

いろいろな摘発された事件を見ていると、証券会社の役職員本人が取引していることはまずなく、知人や親族の口座で行っている。そういう人たちをデータベースの対象に加えるのは難しいと思うが、抑止力を考えたときに、重要情報に接する人の周辺の情報みたいなところについてはどのように考えているのか。

（安東会長）

例えば、内部者情報、重要事実を持っている人が飲み屋で他の客や店の従業員に聞こえる大きさの声で話したりするなどいろいろなケースがあり、考え出せばきりが無い。現在も取引所等の売買管理では相当な数の取引がヒットしているはずである。例えば TOB のある一週間前で区切ってその後すぐに売却したケースはかなりある。それが偶然なのかあるいは意思を持ってやったのかの判別は非常に難しい。そうするとその人の過去の取引履歴等を考えて、ある程度判断していくというケースがある。

何をやっても、インサイダー取引は精算が合わず、必ず発覚しますよ、その時にはあなたの一生がだめになるということで懲罰の話もあったと思うが、それらを含めたものが十分な抑止力になり得ると思う。

（記者）

必ずばれるというのはすごく有効であると思う。例えば、売買管理でヒットするケースはそれなりに多いと思うが、結果として、繋がりが分からずお目淫しのような状態になっているものあるのではないか。

（安東会長）

発覚しないと思ってやったことが発覚しているのが現状である。もっとも、実際にはまだ発覚していない人もいるのかもしれないが。

（記者）

売買管理を行うことでかなりチェックできるという認識か。

（安東会長）

そうである。（インサイダー取引の防止には）入口と出口で対策があり、入口というのはモラルの問題であるとか、それぞれの証券会社の内部管理体制であるが、きちんとしたルールを作っても確信犯はそれが分かった上で違法行為を行っているので、出口のところできちんとチェックできるような体制にしていけないと撲滅はできないだろう。

（記者）

論点整理では懲役刑の期間の延長や罰金刑の金額の引上げについて書かれているが、ワーキングの議論がまとまった時点でこの程度が適当

であるといった具体的な提案が出されるのか。

（安東会長）

ワーキングでの議論が固まったところで公表したい。

（記者）

具体的な数値はどのようになるのか。

（安東会長）

現状よりももう少しきつくしてはどうかという方向で検討しているものと認識している。

（記者）

株券電子化についてだが、実質３ヶ月程度で対応をしなければならない中で、改正建築基準法のように、法律が出てから対応しなければならない方にしわ寄せが及び、苦勞することになるのではないかと思うのだが、現状をどのように認識しているのか。

（安東会長）

システム対応は何年も前から整備を進めているし、試験も何度もやっていくので、滞りなく進むのではないかと考えていたのだが、最近のシステムトラブルは、万全だと考えている状況で起きている。今回の場合は株式の売買に直接関わるため、売りたいときに売れないといったようなケースが発生すれば、損害賠償になることも考えられる。悪い事態を想定して、きちんと進めていかないといけないと考えている。

（記者）

先程のインサイダー対策について、会計士といった方々は協会のメンバーではないので、協会の権限は及ばないだろう。しかし、そういった方々も含めてこういった文言で落として、問題提起をしているようだが、どういう考えからなのか。また、他の業界団体と特に連携しないとのことだが、具体的にどうやって対話を進めていくのか。

（渡辺副会長）

基本的には今後のワーキングでの議論や交渉によるのだが、内々で、問題を起こした会社から、そうした仕組みが出来るのであれば、是非加えて欲しいとの申し出があると聞いている。協会が全て取り仕切って強

制することは当然法律的にも制度的にも出来ないのだが、データバンクをオープンな形にしておき、社内でインサイダー取引が発生すれば壊滅的な打撃になるので経営者としては証券会社の協力を得てチェックをすることがその会社にとっても望ましいのだという判断があれば、そこは加えることができるようなオープンな仕組みにできないのかという気がしている。そのようなことが出来るのかどうかは、今後詰めていかないと分からないが、そういう可能性を今の段階で排除したくないと思い、こういう提言となった。

（記者）

ジャスダック証券取引所について、大阪証券取引所の子会社となる可能性が濃厚なようであるが、日本における新興市場のあるべき姿として、どのような課題があるとお考えか。また、協会に新興市場のあり方に関する懇談会を設置されるとのことだが、そこでこういった議論を行い、そこでの議論がジャスダックや大証の経営にどのような影響をもたらすのかお聞きしたい。

（安東会長）

新興市場をきちんとしたものに変えていくというのが、今回の最大の目的である。ご指摘の新興市場を考える委員会を協会内に設置するのか、ジャスダック内に設置するのかを含めてまだ決めていないが、いずれにしろ、この委員会が時間をかけて、きちんとした新興市場を作るための案の一つひとつ具体的に作っていくことに変わりはない。この件については大証のトップとも既に意見交換をしている。

これからの課題といっても、こういうものは最終的にゴール地点になって終結するものであるので、現状では売却価格といった点でまだまだ決まっていない部分も多く、進行中の案件である。ただ、そこを突破できる仕組みだけは出来つつあるので、新興市場のあり方を考えることはこれからも一番のメインでやっていきたい。

（記者）

東証マザーズや札幌、名古屋、福岡といった地方の新興市場を含めて、今後更なる再編を行うことは考えているのか。

(安東会長)

今のところ全く考えていないが、今後のことは分からない。

(記者)

今回、インサイダー取引防止対策の方向性を発表されたが、こうした仕組みがあれば、最近の野村証券社員の事件や他の事件も防げたとお考えか。

(安東会長)

防げなかったかも知れない。なぜなら、これは確信犯であり、全く違う名前で、別の証券会社で取引をしているので、この仕組みが出来たとしても起こり得る可能性はあるだろう。各社で教育やルールの徹底、モラルの向上を叫んでも、実際に法律で禁じられている他の犯罪が毎日のように起きていることを考えても、インサイダー取引というものは究極的にはモラルの問題だろう。

(記者)

システムやルールだけでは、防げないということか。

(安東会長)

ただ、こうした方策を実行していくことにより抑止効果は相当高まるだろう。

(記者)

インサイダー取引防止対策の件で、マスコミや会計士等については個社の申し出を待つとのことだが、業界団体に対してはどのようにアプローチをするのか。

(安東会長)

協会員以外の方との話を進めるには、それぞれの業界の団体と話し合いをしていかないとうまくいかないだろう。個社の申し出を受けたとしても、同業界の他社がついてこないようであれば、万全を期すのはなかなか難しいと考えている。

以 上